失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、公示催告期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２４年（家）第２０２号

福岡市城南区友丘１丁目10番２号
申立人　大村　秀幸
本籍北九州市門司区東門司１丁目1909番地、最後の住所福岡市大字堅粕103番地
不在者　大村　秀喜
昭和22年１月20日生
公示催告期間満了日　平成24年11月15日

福岡家庭裁判所

失 踪 宣 告

平成２３年（家）第２３９号

本籍北海道札幌市白石区菊水７条１丁目31番地、最後の住所札幌市中央区南25条西13丁目２番８号
不在者　水澤　博士
昭和28年５月14日生
平成24年４月17日失踪宣告審判確定

札幌家庭裁判所裁判所書記官

平成２３年（家）第１１０９号

本籍北海道磯谷郡蘭越町昆布町221番地、最後の住所北海道札幌郡手稲町字金山173番地
不在者　伊藤　三郎
明治37年７月７日生
平成24年４月17日失踪宣告審判確定

札幌家庭裁判所裁判所書記官

平成２３年（家）第７３号

本籍茨城県龍ヶ崎市691番地、最後の住所宮城県桃生郡雄勝町大字雄勝字伊勢畑26番地の69
不在者　今野　辰夫
昭和13年３月13日生
平成24年４月17日失踪宣告審判確定

仙台家庭裁判所石巻支部裁判所書記官

平成２３年（家）第３２１号

本籍山形県西村山郡西川町大字睦合丙162番地、最後の住所本籍に同じ
不在者　設楽　誠一
昭和28年２月27日生
平成24年４月17日失踪宣告審判確定

山形家庭裁判所裁判所書記官

平成２３年（家）第３１３２号

本籍北海道茅部郡森町字砂原３丁目68番地、最後の住所東京都世田谷区東玉川２―41―５―205
不在者　横内　敏男
昭和40年10月８日生
平成24年４月10日失踪宣告審判確定

東京家庭裁判所裁判所書記官

失踪宣告取消

平成２３年（家）第６０３２号

本籍大阪市鶴見区諸口４丁目14番、住所大阪市鶴見区諸口４丁目14番29号
申立人（失踪者）　泥谷こと　窪田ゆきえ
昭和37年１月12日生
平成24年４月14日失踪宣告取消審判確定

大阪家庭裁判所裁判所書記官

平成２４年（家）第１３６１号

本籍京都市上京区浄福寺通笹屋町下る笹屋町２丁目569番地、住所大阪府大阪市住吉区我孫子東３丁目９―31南紀ビル305
申立人（失踪者）　石山　尚子
昭和18年12月６日生
平成24年４月18日失踪宣告取消審判確定

大阪家庭裁判所裁判所書記官

破産手続における保全管理命令

平成２４年（フ）第５０４号

京都市中京区烏丸通三条下ル饅頭屋町595番地３
債務者　株式会社Ｊａｐａｎｅｓｅ　Ｓｏｌｕｔｉｏｎｓ
１　主文　破産手続開始の申立てにつき決定があるまでの間、債務者の財産に関し、保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　弁護士　武田　信裕
平成24年４月27日

京都地方裁判所第５民事部

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第９３号

静岡県伊東市湯田町３番６号
債務者　合資会社山善
代表者代表社員　水落　善之
１　決定年月日時　平成24年４月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　坂部　利夫
４　破産債権の届出期間　平成24年５月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月20日午前11時

静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２４年（フ）第４１７号

東京都東大和市奈良橋５丁目797番地の80
債務者　株式会社サイモ
代表者代表取締役　齋藤　　茂
１　決定年月日時　平成24年４月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　北村　将郎
４　破産債権の届出期間　平成24年５月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月31日午前11時

東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第１５３号

川崎市宮前区馬絹2423番地
債務者　有限会社菱栄企画
代表者代表取締役　石野　　茂
１　決定年月日時　平成24年４月26日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中野　和明
４　破産債権の届出期間　平成24年５月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月28日午前10時30分

横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２４年（フ）第１６２号

川崎市高津区下野毛３丁目８番10号
債務者　有限会社武蔵コンクリート
代表者代表取締役　中　三重子
１　決定年月日時　平成24年４月26日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　畑　　裕士
４　破産債権の届出期間　平成24年５月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月26日午前10時

横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２４年（フ）第６６６号

名古屋市中村区本陣通５丁目87番地の１
債務者　名古屋三笠株式会社
代表者代表取締役　山田　浩吉
１　決定年月日時　平成24年４月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　柚原　　肇
４　破産債権の届出期間　平成24年５月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月24日午後２時10分

名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１０３号

岩手県岩手郡滝沢村滝沢字土沢310番地28
債務者　株式会社亜利寿
代表者代表取締役　坂本　和芳
１　決定年月日時　平成24年５月１日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉田　瑞彦
４　破産債権の届出期間　平成24年５月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月31日午前10時

盛岡地方裁判所第２民事部

平成２４年（フ）第１１３号

千葉県佐倉市白銀１丁目８番地３
債務者　株式会社サンルート
代表者代表取締役　永鳥　秀人
１　決定年月日時　平成24年５月１日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　色川　　清
４　破産債権の届出期間　平成24年６月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月11日午前10時20分

千葉地方裁判所佐倉支部